

北広島市立学校適正配置等審議会 会議録

日 時	令和5年2月6日(月) 18時30分 ~19時30分
会 場	市役所 3階 会議室3D
出席委員	岩本麻実委員、岡田一之委員、菅野清徳委員、立花秀俊委員、辻村匠委員、 常田拓孝委員、中村寛成委員、西崎毅委員、西村暁子委員、 ハンラティーン梓委員、前田優委員、松本広徳委員、若林公一委員
欠席委員	村山明子委員
市出席者	【教育委員会】吉田教育部長、後藤教育部理事、花田学校教育課長、 (庶務)下野教育総務課長、相木主査、田中主任 【オブザーバー】川村企画財政部長、佐藤企画課長
傍聴者	なし

1 開会

委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを確認し、開会。

2 会議録署名委員の指名について

会議録署名委員として立花委員を指名。

3 報告

(1)適正規模・適正配置検討事業の取組について(令和4年12月~令和5年1月)

教育総務課長から、資料1に基づき令和4年12月から令和5年1月の取組を説明。

4 諮問

5 審議

調査審議事項1、小中一貫教育の更なる推進を図るための方策について、審議。

【A委員】

○小中一貫教育の施設形態に関して言うと、西の里中学校区は分離型で学校間の距離がある。各校で小中一貫教育の取組を紹介する機会があったが、他校区に比べて西の里中学校区は少なかったように思う。実際に子どもたちが学校間を行き来するのは難しく、時間の制約もあり、なかなか思うような取組ができていない。夏休み中に部活動体験、3月に登校体験を行うこととされているが、バスを利用する予定である。分離型における小中一貫教育は制約があるので、今後は施設一体型として直接的な交流を中心に考えても良いのではないかとと思う。

【B委員】

○自分が赴任した、1、2校目は1小1中の校区で学校間の距離が近いところであった。小中学校で同じ人間関係が続き、小学校から中学校に環境が変わったとしても、子どもたちの関係まで変化させるのは難しく、高校に行ったときにはじめて世界が広がったと聞いたので、生徒が感じるデメリットはそこかと思う。3校目は2小1中の校区であったが、子どもたちが中学校という新たな環境に緊張感をもって進学してきて、その中で頑張っている姿を見て、違う学校の児童と人間関係を再構築できる良さがあると思ったので、施設が分離されている今の形が維持されることも良い側面があるのではないかと。

○施設一体型になった場合は、備品が潤沢に用意でき、児童生徒の教育活動に寄与できると思う。ただ、複数の学校で学んできたものが、1校にまとまったときに、また違う力がつくと思うので、そこを大事にしても良いのではないかと。

【会長】

○教員以外の立場からも、学校教育の制約を考えず、学びの充実という視点から意見あるか。

【C委員】

○質問であるが、現在は分離型の小中一貫教育となっているが、先生方の連携についてはどのようになっているのか。施設が別であっても、小中一貫教育が導入されていることで、引継などがしやすくなったりしているのか。

【D委員】

○西部中学校区については隣接型なので、小中合同授業の時間のあとに、それぞれの授業に戻るのとは可能であるが、A委員がおっしゃったように、西の里中学校区などは難しいと思う。また、教員同士の打合せについても、やはり隣接で距離が近い方がやりやすい。

【D委員】

○小中一貫教育が始まる前は、小中学校それぞれの文化があり、また、年1回しか交流を行っておらず情報共有があまりできなかった。北広島市で導入されてからは、教員同士の顔を合わせて打合せする機会が年6、7回に増えた。担当の先生同士が連絡を取り合うなど、お互い、話をする中で子どもたちへの教育への還元は大きいと考えている。小中学校の先生が連携して教育を進めていくことで、お互い気兼ねなく話をして、面識もでき、保護者や地域も含めて交流できるようになった。

【事務局（教育総務課長）】

○義務教育学校について考えると、施設分離型も選択肢となるが、その場合、校長が1人となるため施設の行き来が必要となるのが、学校の運営上、他のメリットと比べてどうなのか。小中学校の先生のやりとりが増えて良くなったということであるが、義務教育学校になるとさらに良くなったりするのか。

【E委員】

○教頭や一般教員の立場から考えると、校長が不在となる時間が多くなるということは、最終判断を行う校長に入る情報が少なくなるなど、不可能ではないが漠然とした不安はある。これまでとコミュニケーションの仕方が変わると思う。

【A委員】

○陽香分校は現在も西の里小学校及び中学校の校長が兼務している。例えば、教職員の人事に係わって、一方の学校の先生に直接話を聞きに行くなど、込み入った話になるともう一方の学校を離れる時間も増える。そのようなときに何かあったときに確認できなかつたりするので、校長1人であっても施設一体型であればすぐに相談できるのではないかと。

【会長】

○義務教育学校を設立する際、分離型というのはあまりないのではないかと。

【事務局（教育総務課長）】

○北海道内の事例としてはあまり聞いたことがない。あったとしても西部小中学校のように隣接型になっている。分離型では、日常的に子どもを見られる時間も減り、教頭も会議等で忙しい中、管理職不在となることも増えるので、難しいのではないかと。

【F委員】

○民間企業に例えると、東京に本社、地方に支社があり、社長が1人である状態。そのように考えると、学校も不可能ではないのではないかと。また、運営上、副校長などの権限がある人

がいればより可能ではないか。ただし、単純に教育の現場や、北広島市の実情の中に落とし込めるかは別なので、慎重に検討しなければならないと思う。

【G委員】

- 2小1中の校区内にある学校に子どもが通っているが、通っていない方の小学校の先生についてはまったくわからない。義務教育学校になれば、先生全員の顔がわかり、身近に感じるため保護者としては安心する。義務教育学校として新しい形とするならば、一体型もしくは隣接の方が良いと思う。

【H委員】

- 施設一体型は義務教育学校としてイメージしやすい。G委員がおっしゃられたように、保護者の立場から見ると、小学校と中学校のそれぞれの先生についてもわからないので、一体型として学校全体の体制が把握できるような安心感を持てる形態の方が良いのではないかと。

【I委員】

- 現在も、小学校と中学校間の交流があり、分離型であっても先輩後輩や教員同士の関係性はできてはいると思うが、先生と保護者間の交流は少ないので、施設一体型の方がお互い面識ができて良いと思う。ただ、一体型ではなくとも、小中一貫教育の中で保護者も含めた交流ができればまた違うかもしれない。

【J委員】

- アンケート結果などを見ると、小規模な教育環境より、ある程度の大きさがある規模の方が子どもたちにとって良いのではないかと。
- 幼児教育についても、最近こども園という形態ができて規模が大きくなり、小さいクラスの子は大きいクラスの子に憧れ、大きいクラスの子も下のクラスの子の面倒を見るようになるなどのメリットがある。保護者も小さいころから同じ施設で過ごすので安心しやすいし、その中で人間関係や成長過程を見ているので、保護者同士も話がしやすい。デメリットとして9年間同じところで同じメンバーと過ごすことで、一度人間関係が崩れるとどうしようかと心配に思うこともあるが、そのようなときは、現場の先生にお任せして、成長させていきたいと思う。少人数の環境よりは学校規模を大きくして、たくさんの先生方に指導してもらった方が良いと思う。

【F委員】

- 緑陽中学校区では、「みどり de manabi」という小中学校の交流事業を通して、子どもたちがいろいろな体験をしていた。また、「かぞく de manabi」という事業も行っており、そのような取組はとても良いと思う。1小1中の校区で9年間一緒であるが、中学校に進学した際に、不登校生徒が増えていたので、同じメンバーでも、小学校から中学校へのギャップの影響というものはあるかもしれない。
- 学校施設の老朽化も深刻であり、トイレ、水道、体育館の床、避難路が壊れているなどの問題も多々ある。生徒が安全に過ごせる環境が保護者としては一番であるので、義務教育学校とするにしても、これから入学する子どもたちにとって良い教育環境を整えてほしい。

【事務局（教育総務課長）】

- 緑陽中学校は築40年経過しているが、化学物質過敏症の生徒が在籍していたなどの理由により、大規模改修ができていなかったこともあり、施設の老朽化が目立っている。来年度には水道、電気の改修を行う予定であり、少しでも改善していきたいと思っている。今後、他の部分についても国の補助を活用しながら改修を進めていきたい。市内の半分近くの校舎が築40年以上経過しているが、国の制度が変わり、改修に係る補助率が低くなるなどの懸念があるため、国の制度も注視しながら計画を立てていきたいと思う。

【K委員】

○小中一貫型教育についてなのか、義務教育学校についてなのか、議論の焦点化が難しい。小中一貫教育を行う上では、学校間の距離が近いにこしたことはない。現在分離型となっているところについて、今後校舎を新築するという話になるのであれば、義務教育学校という形としていくのもありだと思う。義務教育学校のメリットは縦の連携や人間関係が構築されることである。横の連携は小規模でも取れると思うが、縦の連携を重視することで、横の連携に係るデメリットをカバーできるのではないかと。義務教育学校は一体型が基本であり、せめて隣接型が望ましいが、分離型でも管理職はいるので運営は可能ではある。ICTも発達しているので、技術的に校長不在など課題についてはカバーできるのではないかと。義務教育学校のメリットとして、校長が1人であっても、その分のマンパワーが別に確保できるというのは大きいと思う。

【会長】

○小中一貫教育は、先を見通しながら計画立てることができるなど、小中学校それぞれの教育を理解しながら学習を進めることができるのではないかと。一体型にせよ分離型にせよ、9年間通した教育環境を用意することで、子どもたちの学び、先生と保護者の関係性も良くなるのではないかと。という議論であったかと思う。

6 その他

(1) 委員の任期について

(2) 次回審議会の開催について

事務局から、委員の任期についての説明をするとともに、次回審議会は後日日程調整したい旨説明。(5月以降)

7 閉会

令和5年5月22日

会議録署名委員

立花 秀俊